



プロサポ!
加算獲得サービス

**特定事業所加算獲得サービス
プロサポ!
に関するご提案書**

1. 特定事業所加算の要件

特定事業所加算・・・既定の要件を満たすことで、毎月5%～20%の加算獲得が可能

要件内容		特定事業所 加算 I	特定事業所 加算 II	特定事業所 加算 III	特定事業所 加算 IV
体制 要件	①訪問介護員及びサービス提供責任者全員に個別研修計画が策定され、研修が実施または予定	✓ ①～⑤ 全て必要			
	②利用者情報等の伝達・技術指導のための会議を定期的開催				
	③サービス提供責任者からの情報等の伝達、担当の訪問介護員からの適宜報告				
	④訪問介護員全員に健康診断等を定期的実施				
	⑤緊急時等の対応方法を利用者に明示				
人材 要件	⑥訪問介護員の割合が以下のいずれかを満たしていること。 ・ 介護福祉士の割合が30%以上であること ・ 介護福祉士+実務者研修等(※1)を修了している職員の割合が50%以上いること	✓ 必要	✓		
	⑦全てのサービス提供責任者が以下のいずれかを満たしていること。 ・ 実務3年以上の介護福祉士であること ・ 実務5年以上の実務者研修修了等(※1)であること	✓ 必要	⑥または⑦が 必要		
	⑧前年度、または前3ヶ月で要介護4・5、認知症(日常生活自立度Ⅲ以上)の利用者ならびに、たんの吸引等の行為が必要な利用者が20%以上いること	✓ 必要		✓ 必要	
	⑨常勤のサービス提供責任者が二人以下の指定訪問介護事業所であり、その事業所に配置されるべきサービス提供責任者を常勤により配置し、かつ基準の配置人数より1人以上多いサービス提供責任者を配置していること				✓ 必要
	⑩利用者総数のうち、要介護3～5である者と介護を必要とする認知症である者、その他介護を必要とする者の占める割合が60%以上であること				✓ 必要
加算の割合 : 所定の単位数に		20% 加算	10% 加算	10% 加算	5% 加算

※1:実務者研修修了者:正確には、実務者研修修了者もしくは介護職員基礎研修者もしくはヘルパー1級修了者のこと

2. 特定事業所加算のメリット・デメリット

特定事業所加算はメリットが非常に大きいですが、外注活用をして運用することでデメリットは比較的小さく抑えることができます。

特定事業所加算の メリット

- ① 毎月5%～20%の売上(利益)が増加します。また、処遇改善加算とは異なり、職員給与に充てなければならないなどの利用用途の指定はありません。
- ② 会社として研修、会議、報告、健康診断などのルール整備がされ、企業として成長、サービス品質の向上に繋がります。

特定事業所加算の デメリット

- ① これまでやっていなかったこと(研修、会議など)が増える可能性があります。
- ② 今までに健康診断を未実施の場合、健康診断コストが増加します。
- ③ 利用者負担が10%(※)増加します。
例: 利用者負担が「3,000円/月」だった場合は、「3,300円/月」になります。

※利用者負担は取得する加算Ⅰ～Ⅳの割合に準じます。

3. 特定事業所加算(体制要件)の詳細

体制要件については、特に①～③をどのように実施するか、実施の進捗確認をいかに行うかがポイントとなります。

要件内容		実施する内容
体制要件	①訪問介護員及びサービス提供責任者全員に個別研修計画が策定され、研修が実施または予定	職員全員の半年～年間の研修計画・達成すべき目標を立てて、研修を実施。受講結果保管、受講結果に基づき職員へフィードバックを実施する。
	②利用者情報等の伝達・技術指導のための会議を定期的(概ね月1回以上)に開催	全職員を対象として、利用者に関する情報の伝達及びサービス提供に当たっての留意事項の伝達を共有する会議を開催する。複数回行ってもよいが、原則全社員が参加しなければならない。(欠席の場合は、後日書面とともに対面で説明・共有)。議事録・出席簿が必要。
	③サービス提供責任者からの情報等の伝達、担当の訪問介護員からの適宜報告	サービス提供責任者から <u>1回のサービス毎</u> に対して、事前に対面or書面(電子可)にてサービス提供に関する指示出しを実施。職員はサービス提供結果(ADL等の4項目)を報告する。
	④訪問介護員全員に健康診断等を定期的実施	会社費用で全社員の健康診断受診。受診結果の保管(写しで可)。受診費用の領収書保管。
	⑤緊急時等の対応方法を利用者に明示	マニュアル作成、利用者へ案内。重要説明事項に追記をする。

4. 加算獲得に向けた弊社サービス内容(加算申請前)

加算獲得にあたって必要になる書類やシステムを整備し、貴社は手を動かさず書類・マニュアルなどの確認のみとなるように進めます。※利用者への案内などを除く。

要件内容		弊社が実施する内容
体制要件	①訪問介護員及びサービス提供責任者全員に個別研修計画が策定され、研修が実施または予定	①職員全員の研修計画を作成します。 ②研修システムをご提供します。(5ページに詳細) ③出席簿、研修レポートフォーマットを作成します。
	②利用者情報等の伝達・技術指導のための会議を定期的(概ね月1回以上)に開催	①会議に活用する議事録・出席簿フォーマットを作成します。
	③サービス提供責任者からの情報等の伝達、担当の訪問介護員からの適宜報告	①サービス提供毎に指示出し・報告が出来るシステムをご提供します。(6ページに詳細)
	④訪問介護員全員に健康診断等を定期的の実施	①健康診断実施時期などの受診ルールを作成します。
	⑤緊急時等の対応方法を利用者に明示	①マニュアルを作成します。

5. 研修システム(けあすた)について

プロの研修講師の講義動画がインターネットで閲覧可能なオンライン研修サービスです。

動画での研修なので、集合研修に参加できなかった職員も後から自習が可能であり、好きなタイミングで何度でも受講ができます。

約900本の講義動画があり、職員のスキル・役職に応じた講義を設定可能です。

【講義動画・実技動画】



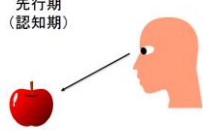
【講義に沿ったテキストもダウンロード可能で教科書が不要】

食事に関連する身体の仕組み①

摂食・嚥下の5分類 口に入れてから食道への流れ

先行期 (認知期)

食べ物自体の形、色、においなどを認知する時期。
食事を見て、食べ物のかたちや味などを過去の経験から想像するが、条件反射的に唾液が分泌され、食事の準備がおこなわれる。




Copyright © 2018 MEDICAL Co., Ltd. All right reserved.

食事に関連する身体の仕組み②

摂食・嚥下の5分類 口に入れてから食道への流れ

準備期 (咀嚼期)

食塊を整える時期。
捕食、咀嚼、食塊形成の3段階があり、食物を取り込むにあたって、姿勢、上肢の動き、口唇の力、スプーンや食器、食事に集中できる環境などの要因が関係する。
食べ物を口に取り込んだら、固体の際は、咀嚼し、食塊の形状を整えていく。




Copyright © 2018 MEDICAL Co., Ltd. All right reserved.

食事に関連する身体の仕組み③

摂食・嚥下の5分類 口に入れてから食道への流れ

口腔期

食塊を口腔から咽頭へ移送する時期。
移送は主に舌で行われ、舌は食塊の形成や辺縁を硬口蓋に押し付け、食物を送り込むための重要なはたらきをしている。



Copyright © 2018 MEDICAL Co., Ltd. All right reserved.

食事介助テキスト(20ページより一部抜粋)

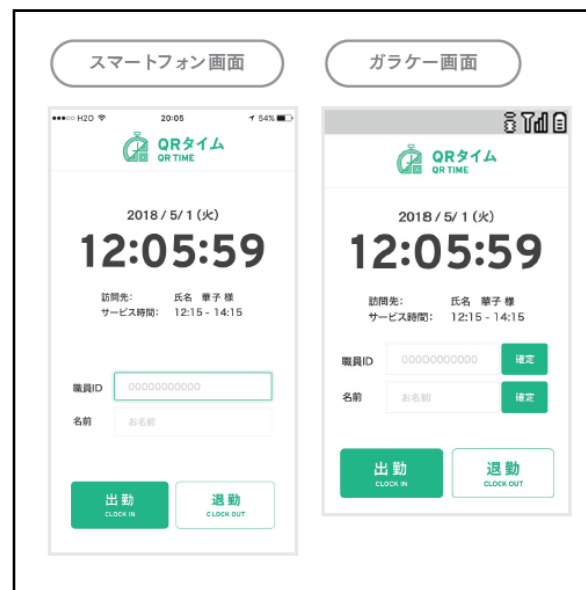
6. サービス報告用システム(QRタイム)について

訪問介護に特化した勤怠管理サービスであり、打刻は全てQRコードを使用します。

QRコードを読み取ることで、出勤時にサービス提供責任者からの「指示」が表示され、退勤時に「報告」ができ、リアルタイムで管理者に通知・データの記録が行われます。

【報告までの流れ】

- ①利用者宅にQRを設置
(QRコードを印刷してファイルなどに挟み、設置する)
- ②訪問の際、QRを読み取り出勤を押す
⇒サ責からの指示が画面上に表示
- ③サービス提供後、QRを読み取り退勤を押す
⇒今回のサービス報告(4項目)を入力



事前指示

【サービス提供責任者】



報告
出勤記録



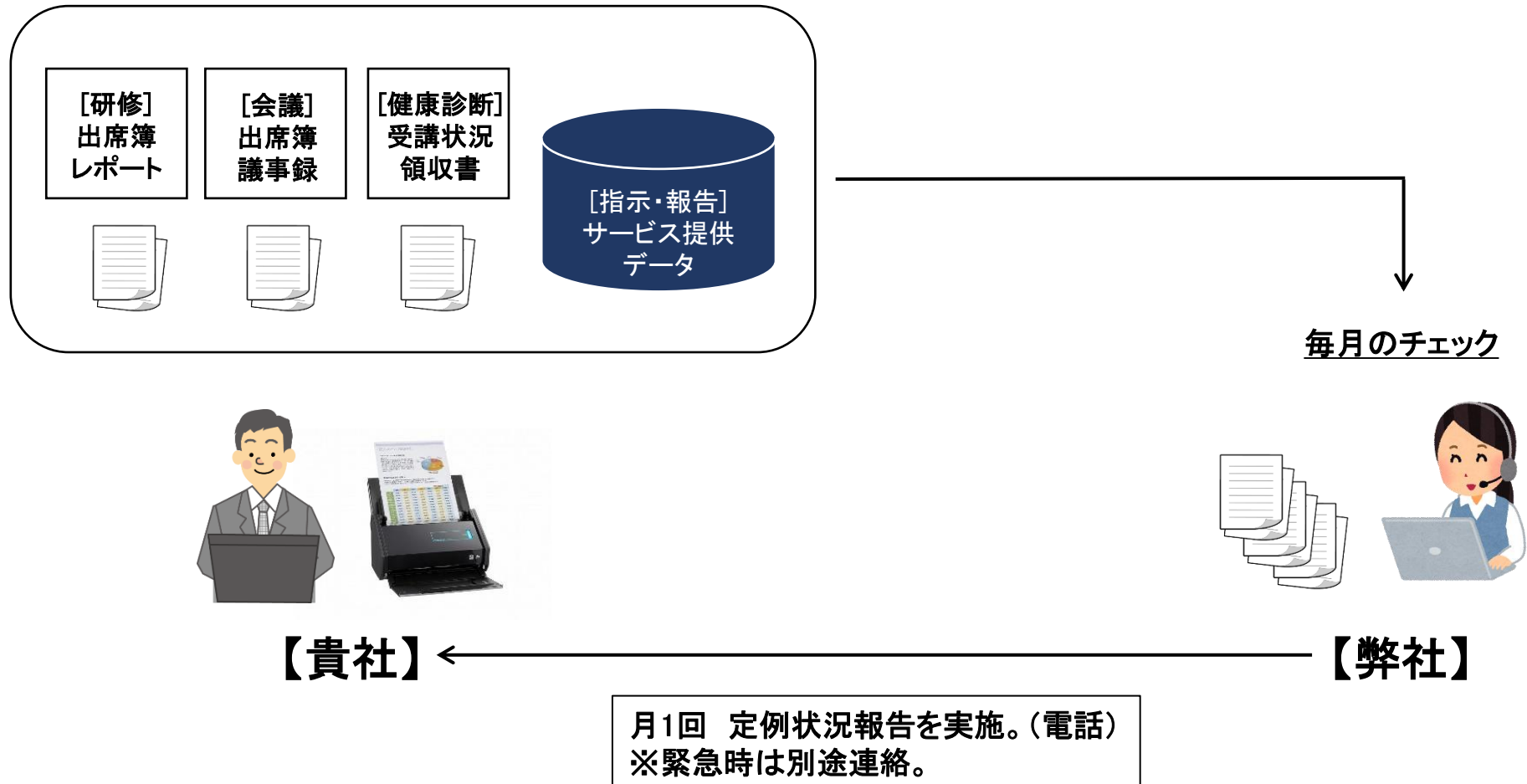
【訪問職員】



7. 加算獲得に向けた弊社サービス内容(加算申請後)

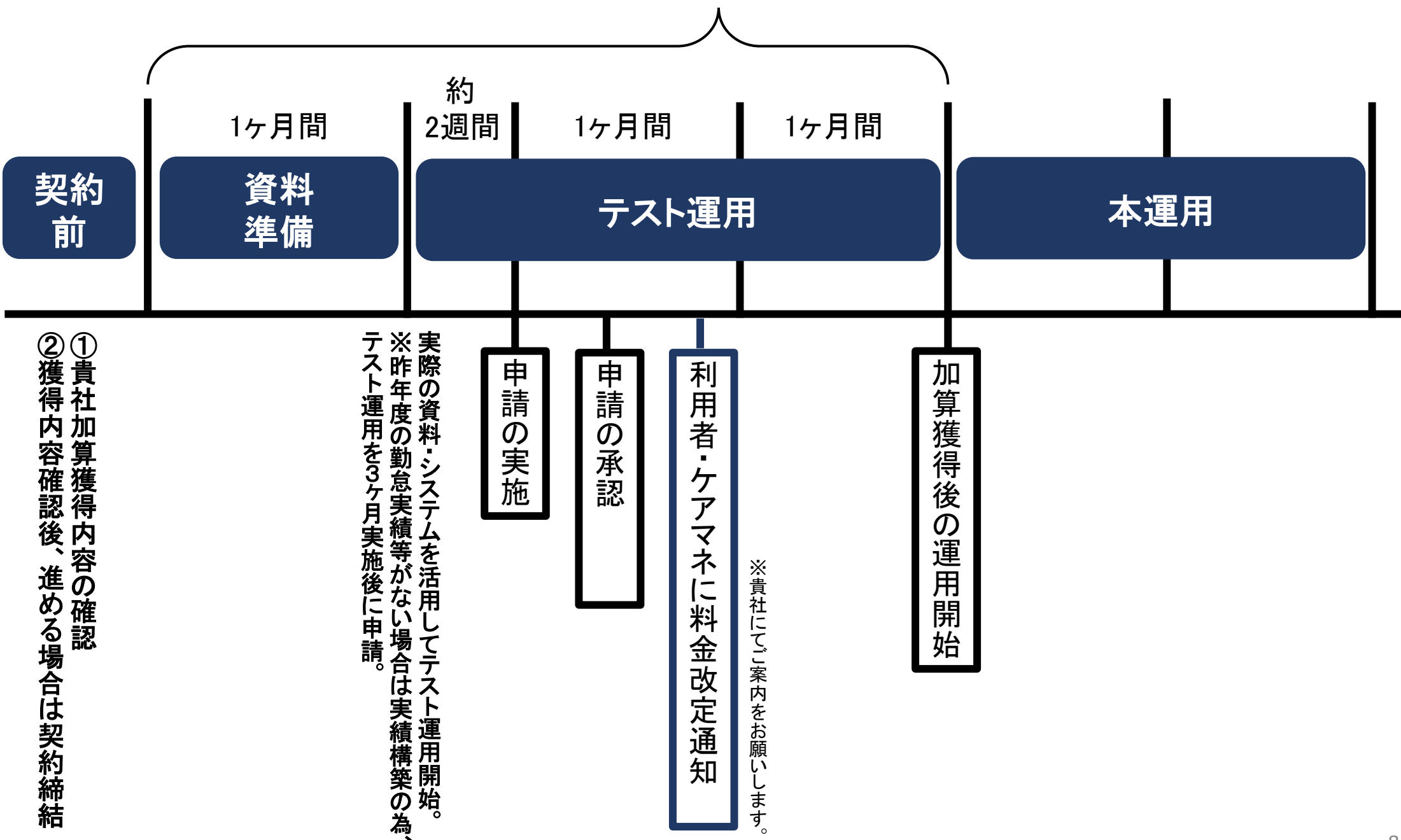
加算申請後は、ルールに基づき研修・会議・報告を貴社にて実施いただきます。
その後、実施結果を「弊社提供のスキナーで送るだけ」で貴社の作業は完了です。

弊社にて毎月貴社の運用状況の進捗確認を行い、弊社の確認時点で加算要件がクリアされていない場合は、貴社に即時報告・改善指導をいたします。(監査対策)



8. 全体スケジュール

契約後、資料準備・テスト運用を介して、約3.5ヶ月で本運用に移行します。



9. サービス業務料

お見積り承ります！

■ 業務基本準備金 (各種書類・システム準備、スキャナ等備品発送)

1. 業務準備金 : 300,000円 (ご準備内容により異なります)

■ 月額基本業務料 (加算獲得支援サービス、研修・報告支援サービス(システム利用料含む))

下記2パターンよりお選び頂きます

1. 月額サービス料 : 68,000円

または

2. 加算獲得予定額の : 35%相当分

※直近3か月分の介護給付費等支払決定額通知書をご提示いただきます。
※処遇改善加算を取得している場合は、除いた金額で算出をお願いします。
※消費税は別途法令に基づいた金額をご請求させていただきます。

(売上200万円未満の場合はこちらがお得です)

3. 保守等別途オプションあり(御社のご要望にお応えします)

参考)弊社サポートを利用した場合の想定利益

■想定利益(売り上げ別)

弊社サポートで特定事業所加算ⅠおよびⅡを取得した場合の想定利益 ※プロサポ基本料金を経費として計上後試算							
事業所の売上/月	¥2,000,000	¥3,000,000	¥4,000,000	¥5,000,000	¥6,000,000	¥7,000,000	¥8,000,000
加算Ⅱ 獲得額10%	¥200,000	¥300,000	¥400,000	¥500,000	¥600,000	¥700,000	¥800,000
年間利益増!	¥1,584,000	¥2,784,000	¥3,984,000	¥5,184,000	¥6,384,000	¥7,584,000	¥8,784,000
加算Ⅰ 獲得額20%	¥400,000	¥600,000	¥800,000	¥1,000,000	¥1,200,000	¥1,400,000	¥1,600,000
年間利益増!	¥3,984,000	¥6,384,000	¥8,784,000	¥11,184,000	¥13,584,000	¥15,984,000	¥18,384,000

■会社概要

- ・社名 株式会社ナッセ
- ・代表者 足立 浩
- ・設立 2009年3月9日
- ・資本金 1,000万円
- ・本社所在地 大阪府大阪市西区阿波座2丁目1番1号
大阪本町西第一ビル7F



何かご不明点、気になる点がございましたら
「TEL : 06-6535-9257/ 担当: 瀬下(せしも)」まで
 お気軽にお問い合わせをいただければと存じます。